

令和2年7月9日

ご家族様各位

社会福祉法人岐協福祉会
理事長 林 直康

面会制限の解除について

日頃は岐協福祉会の事業にご理解をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、面会制限にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、各地域で感染が確認されており、未だ治療方法が確立していないことから利用者様、ご家族の皆様もご不安なことと存じます。特に、高齢者や基礎疾患を有する方については重症化することが分かっており、外部との接触による感染は避けなければなりません。厚生労働省からの対応の方向性の趣旨を踏まえつつ、いくつかの条件が確認できた場合について、以下のとおり面会を可能とさせていただきます。

ただし、近隣地域の感染拡大等により、改めて面会制限についてお願いをする場合がありますので、その際は、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 面会についてのお願い（令和2年7月10日（金）より実施）

- ① 電話による連絡にて、日時をお伝えください。
- ② マスクは持参し、面会中は必ず着用してください。
- ③ 来苑時、体温測定と面会票（チェックシート）へのご記入をお願いします。なお、チェックシートに該当した場合は面会をお断りする場合がございます。
- ④ 多人数（3人以上）による面会をご遠慮ください。
- ⑤ 居室への立ち入りはご遠慮いただきます。面会は指定スペース（会議室等）を使用し、15分程度をお願いします。

2. オンライン面会について

体調面により離床が難しい利用者様への面会や遠方（他県）からの面会についてはオンライン面会（ズーム、スカイプなどを使ったテレビ電話）にて対応いたします。詳しくは各事業所担当者にご相談ください。なお、土・日・祝日は、職員体制によりオンラインでの面会対応ができません。悪しからずご理解くださいますようお願いいたします。

3. 面会対応の詳細は、各事業所担当者までお問い合わせ下さい。

- | | | |
|------------------|-------|--------------|
| ・特別養護老人ホーム大洞岐協苑 | 担当：櫻井 | 058-241-7676 |
| ・ケアハウス大洞岐協苑 | 担当：三輪 | 058-242-1143 |
| ・グループホーム大洞岐協苑 | 担当：酒井 | 058-242-1153 |
| ・介護付有料老人ホーム日野岐協苑 | 担当：河合 | 058-245-1212 |